

笠松町教育大綱

令和6年5月20日

笠松町総合教育会議改定

1 笠松町の教育が目指す将来像

VUCA とも言われる時代において、人が生きる本質を深く認識し、郷土への愛着をもち、人々の幸福を願い、個の持ち味の発揮と他者との協働を通して、地域の豊かな未来を創造する人

2 つけたい力

- ◇生命の尊厳を深く認識し、健康・安全の保持増進を図る力
- ◇自他を思いやる心をもち、ともに歩む豊かな人間性
- ◇未来への夢や願い、目標をもち、その実現に向かう学び方と学ぶ力

3 基本理念

様々な関わりの中で学び、社会の一員として貢献できる社会人の育成

4 基本方針

- ◇自らの意思をもち、他者との協働を通して、願いの具現に向けた実践力を育成する。
- ◇学校・家庭・地域・行政の役割を明確にし、共有した目標の具現に向け、各々の強みを生かした連携が図られた教育を推進する。

変化の激しい時代の中、将来の幸せを考えたとき、物事を自分ごととして捉え、自身の強みを生かすとともに、他者の協力を得ながら理想を求めて行動することが大切であるとする。そのため、目標や目的、方途などについて自己決定し、取組の過程を重視した教育活動を推進し、資質・能力を高めたい。

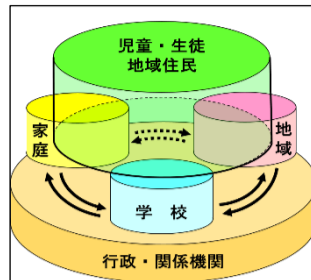
そして、児童生徒及び地域住民が生活する学校、家庭、地域の全てが学びの場としてとらえ、人格の形成を図りたい。

それぞれの場には役割があり、それを明確にすることで、強みを生かした教育を推進できる。また、目標を共有し、各々の立場からの(多角的な)指導・援助を行うことにより、幅広い見方や考え方をもち、柔軟に対応できる地域社会人が育つと考える。

学校を離れた場での学びは様々であり、ひとつの体験が、その児童生徒及び地域住民にとって深い興味・関心となり、そのきっかけが社会貢献につながる可能性を秘めている。

そうした点で、児童生徒及び地域住民には様々な体験ができる環境を整えたい。

5 学びの場への願い



◇学 校…児童生徒一人一人の存在が認められる温かな風土があり、個や集団の意思決定が重んじられ、様々なことに積極的かつ繰り返し挑戦できる場でありたい。また、教職員においては、各々の高い専門性とチームとしての組織を生かして児童生徒と向き合うことを通して一人一人の理解を深め、信頼と愛情に基づく主体性の育成を重視した指導・援助に努めたい。

◇家 庭…家族との素直な対話を通して、児童生徒が安らぎを感じ、身の回りで起きている事象について、自身の生き方と関わらせて考える場でありたい。また、保護者も児童生徒から学ぶ関係でありたい。

◇地 域…地域が有する人的・物的な教育力を生かし、多様な体験・挑戦を通して、人・もの・ことから、社会につながる基礎的・専門的なことを学び続けられるよう努めたい。

◇行 政…児童生徒及び地域住民が学ぶ権利を保障するとともに、人的・物的両側面の教育環境を整備したい。

6 基本目標・施策

- 生命の尊厳を深く認識し、状況に応じた的確な判断のもと、健康・安全の保持増進を図る力を育成する。
- 自己と他者を思いやる心をもち、つながりを大切にするとともに歩むなど、非認知能力を含む豊かな人間性を育む。
- 未来への夢や願い、目標をもち、達成に向けた過程の中で生まれる課題や問題に対し、自ら考え実践するなど、学び方を含めた学ぶ力を育成する。
- 新しい時代につながる教育を推進し、学びのセーフティネット及び環境の基盤を整備する。

基本目標の具体	施策	内容
基本目標Ⅰ 生命の尊厳を深く認識し、状況に応じた的確な判断のもと、健康・安全の保持増進を図る力を育成する		
○自他の「いのち」に対する認識を深め、安全・安心な生活基盤をつくる。	(1) 安心・安全を守る教育の充実	① 危険予知と危険回避能力を高める安全教育の推進(「いのちを守る訓練」「交通安全指導」「水泳教室」) ② 児童虐待等に対する早期発見、関係機関との連携
○丈夫な体をつくり、様々な活動に取り組める体力や運動能力を身に付ける。	(2) 体力づくりを推進する運動機会の拡充	③ 体力・運動能力の向上を図る時間、場の提供 ④ 生涯スポーツの充実(関係団体の支援、町民の健康づくりを推進するスポーツ活動の充実)
○疾病等の予防や罹患した場合の早期治療に努め、健康に生活をつくる力を育む。	(3) 健康なからだを支える生活習慣・疾病予防	⑤ 基本的な生活習慣の定着に向けた指導の充実 ⑥ 疾病予防と早期治療 ⑦ 食に関する指導の充実
基本目標Ⅱ 自己と他者を思いやる心をもち、つながりを大切にするとともに歩むなど、非認知能力を含む豊かな人間性を育む。		
○自己有用感や自己肯定感を味わい、意思ある言動に自信と責任をもつ。	(4) 物事の本質や価値に気付く教育の充実(人権教育の推進)	⑧ 道徳教育の推進(自己を見つめ、生き方についての考えを深める道徳の授業) ⑨ 身近な人権課題の解決に向けた人権教育の推進
○他者への理解と思いやりをもち、心の通い合う関係を築く。	(5) 自治的な能力を育む集団づくりの推進	⑩ 児童・生徒が主体となる活動の充実(児童会活動、生徒会活動、学級活動等) ・仲間との議論・対話に基づく協働的な活動の場 ・自ら考え、課題や手順、方途を選択・決定し、当事者意識をもって役割を果たす場 ・達成感や成就感を味わい、他者理解を深める場 ・自分のよさや可能性に気づき、自己肯定感や自己有用感に結ぶ場
○集団や社会に対する考えをもち、理想社会の実現にむけて自他の力を発揮する。	(6) いじめの未然防止、早期発見・早期対応の徹底	⑪ 児童生徒理解を深める教育相談活動の充実 ⑫ 状況に応じて関係機関と連携する組織的対応
○自然や文化等に対する理解を深め、大切に扱う態度を身に付ける。	(7) 地域に根付いた「ふるさと」教育の推進	⑬ 学校運営協議会を柱とした多様な人とならぎ、関わる地域活動の実施(地域の伝統文化、自然探索等) ⑭ 豊かな感性を育む文化芸術活動・スポーツ活動への参加、鑑賞
基本目標Ⅲ 未来への夢や願い、目標をもち、達成に向けた過程の中で生まれる課題や問題に対し、自ら考え実践するなど、学び方を含めた学ぶ力を育成する。		
○社会とのつながりも含め、学ぶ意義や価値の理解が伴った学びを推進する。	(8) 学ぶことの意義や価値の理解を伴った指導の充実	⑮ 学習と社会をつなぐキャリア教育の充実(地域での職場体験や外部講師の講演会、特別授業の実施) ⑯ 個の興味・関心を深め、将来や生き方につながる学習の充実
○基本的な見方や考え方を身に付け、基礎的な知識・技能を身に付ける。	(9) 主体的・対話的で深い学びのある授業の構築	⑰ 「授業マニフェスト4」を活用した授業の構築 ⑱ 主体的・対話的な姿を生み、深い学びに向かう授業改善 ◇基本的な見方や考え方を身に付け、理解し、基礎的な知識・技能の定着を図ること ◇個の興味・関心に合わせた個性の伸長を図ること(校外での学習機会との連携) ◇どの子にも学びを保障する支援を充実すること ・個に応じた学習内容や学習方法の選択など、自己調整力を育む個別最適な学びの推進 ・協働的な学習活動の意図的な位置付け ・探究的な学びの評価
○一人一人の興味・関心に合わせた探究的な学びを進め、個性の伸長を図る。	(10) 基礎・基本の定着と個の興味・関心ある内容を探究する家庭学習の充実	⑲ 授業における学習内容の定着と学びを深化・発展させる家庭学習の充実
○どの子にも学びの定着が図られる支援の工夫に努める。	(11) 特別支援教育の充実	⑳ 一人一人の教育的ニーズに寄り添い、もてる力や可能性を伸ばす指導の充実 ㉑ 一人一人に応じた支援の充実に向けた保護者・関係機関との連携
○生涯にわたり学び続ける学習の機会を提供する。	(12) 魅力ある生涯学習の充実	㉒ ニーズに応じた生涯学習の機会の提供 ㉓ 活動意欲を支える学習成果発表の場の設定
基本目標Ⅳ 新しい時代につながる教育を推進し、学びのセーフティネット及び環境の基盤を整備する。		
○教育機器等の効果的かつ積極的な活用を推進する。	(13) 今日の課題に対応した教育の推進	㉔ 国際理解教育の推進とICTの多様な活用に伴う情報社会への参画 ㉕ 運動や文化に親しみ、豊かで充実した生活に向けた地域クラブ活動の推進(部活動の地域移行)
○一人一人のニーズに応じた教育環境を整備する。	(14) 不登校の未然防止と個に応じた教育環境の整備	㉖ 不登校の未然防止、早期支援に向けた教育相談の充実 ㉗ 個の実態に応じた教育の推進と関係機関との連携
○安全・安心の担保が図られた教育施設への整備を進める	(15) 安全・安心が担保された学校施設設備の整備	㉘ 子供の目線に立った安全点検の推進 ㉙ 教育の安全性・継続性を担保する学校施設・設備・教育備品の整備 ㉚ 災害時における教育活動の継続や復旧を図る事業継続計画(BCP)の策定と整備
○家庭・地域の教育力を生かした特色ある教育活動を推進する。(部活動の地域移行)	(16) 家庭や地域の教育力の向上	㉛ 時代に適合したPTA活動の推進や、保護者同士が交流し学び合う家庭教育学級の充実 ㉜ 子供の手による子ども会活動の企画・運営および保護者の支援 ㉝ 地域活動への参加と連携したボランティア活動の推進 ㉞ 地域の文化財の保護と教材としての活用
○保護者支援の充実に努め、家庭の教育力の向上を図る。	(17) 教職員の資質向上と働き方改革の推進	㉟ 教職員研修の充実(教育内容・教育方法・児童生徒理解) ㊱ SES認定による優秀教員及び羽島郡の教育に貢献した教育関係者、社会教育に尽力した功労者の表彰 ㊲ 働きがいと労務管理(教職員への健康指導)の推進
○教職員の働き方改革を推進し、資質・能力の向上を図る。	(18) 幼保・小・中・高の連携促進	㊳ 幼保小、小中、中高の交流や体験の機会の設定 ㊴ 小1、中1ギャップの緩和に向けたカリキュラムの工夫
○児童生徒の成長ビジョンをもち、幼保小・中・高との連携を図る。		